

平成20年度

定期監査報告書

(第2回目)

平成21年3月17日提出

登米市監査委員

1 監査実施日及び対象

定期監査の第2回目については、平成21年2月2日から平成21年3月5日までの期間で実施した。

監査の実施日及び対象部署については下記のとおりである。

実施日	対象部署	
平成21年2月2日	議会	議会事務局
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
2月3日	産業経済部	農林政策課
		農村戦略推進室
2月13日	産業経済部	農産園芸畜産課
		農村整備課
2月5日	産業経済部	商工観光課
		新産業対策室
2月9日	建設部	土木管理課
		道路課
2月10日	建設部	建築住宅課
		都市計画課・日根牛地区整備対策室
2月12日	建設部	下水道課
2月16日	消防本部	消防総務課・予防課・警防課・指令課
2月17日	医療局	佐沼病院
		医療管理課・経営改革推進室・用度課
2月18日	医療局	豊里病院・津山診療所
		豊里老人保健施設
2月19日	医療局	よねやま病院
2月23日	医療局	米谷病院・上沼診療所
2月24日	医療局	登米診療所
3月2日	教育委員会	教育総務課
		学校教育課・生き生き学校支援室
3月3日	教育委員会	生涯学習課
		体育振興課
3月4日	水道事業所	水道管理課
		水道業務課
3月5日	水道事業所	水道施設課
	会計管理室	会計管理室

2 監査執行者

監査委員	星	紘	毅
監査委員	清水上	芳	江
監査委員	佐々木	康	明

3 監査の方法

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、平成 20 年度登米市一般会計及び特別会計について、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的に行われているかを監査基準に準拠し実施した。

監査にあたっては、事前に監査対象部署から定期監査事前調書及び監査基準に基づく書類の提出を求めた。その資料に基づき関係職員より、事務事業の状況について説明を受けるとともに聴き取りによる現状把握を行った。

4 監査の結果

第 2 回目の平成 21 年 3 月 5 日までに監査を行った部署の事務の執行及び経営に係る事務の執行については、おおむね適正に執行されていると認められたが、今後改善を要すると思われる点が散見された。

このため、今回の監査で重点項目とした事項については総括的事項とし、監査対象部署毎に改善を要する点及び要望する点については個別事項として、考察を加え特記すべき事項について次のとおり所見を述べることにした。また、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で留意又は改善を促した。

なお、この監査結果に対して措置を講じたときは、地方自治法第 199 条第 12 項の規定によって、その措置内容を監査委員に通知しなければならないことになっているので対応願いたい。

【総括的事項】

1 前回指摘事項の処理状況について

- ① 前回定期監査における指摘事項については、市長等から措置を講じた旨の通知がなされている。その措置内容には、改善済、取り組み中及び検討中のものがあるが、検討中のものについては、関係部署等と調整を図りながら早急に改善され、適切かつ効率的な事務処理が図られるよう努力されたい。

2 予算の執行状況について

- ① 予算の執行については、おおむね計画どおり執行されているものの一部に予算補正した科目で未執行が見られるので、適切な予算管理執行に努められたい。

3 公の施設の指定管理者制度の運用について

- ① 平成 21 年 3 月 31 日で指定期間の満了を迎える施設については、直営となる施設を除き平成 21 年度指定管理の更新のため手続がとられている。また、新

規の指定管理者制度の導入も図られている。指定管理者の選定にあたっては、登米市公の施設指定管理者選定委員会によって審査が行われ、市議会の議決を経ている。

平成20年12月1日現在における指定管理施設は104カ所となっており、新規の指定管理者の導入についても、目標を定め推進されているところであるが、指定管理者制度の導入による効果等を検証され、指定管理者制度のよりよい運用に努められたい。また、指定管理施設の管理運営について、施設利用者へのサービス維持・向上、民間企業・団体のノウハウを活かした対応などモニタリングによる評価・検証を行い必要な管理指導に努められたい。

4 業務委託について

- ① 業務委託契約に関して労働基準局より指導があり、労働者派遣事業と請負業務の適正な運営のため点検と内容確認が行われた。その結果、業務委託契約の一部を人材派遣契約に変更することや契約書・仕様書の見直しなどが行われている。契約事務については、法令・条例・規則等関係諸規程に基づき労働者派遣事業、請負業務等の業務について認識し適切な事務処理を行うよう今後も留意されたい。

5 時間外勤務について

- ① 時間外勤務にあたり、各部署における「勤務命令簿兼時間外勤務手当整理簿」の記載等に異なる取り扱いが散見されるので、適切な事務処理に努められたい。
また、所属長においては、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づく取り組みを徹底されるとともに、職員の健康管理等も踏まえ勤務状況の的確な把握に努め、適切な時間外勤務命令並びに勤務時間の管理を行われたい。

6 公用車の管理について

- ① 定期監査においては、第24号様式の公用車運行状況表の記載に基づき、リース車両を含む延べ141台の公用車の管理及び使用状況の確認を行ったところ、不適切な管理及び使用は認められなかった。公用車の管理においては、策定された登米市公用自動車管理マニュアルを活用し、事故防止及び公用車の効率的運用に留意されるとともに、適切な管理に努められたい。

【個別事項】

1 議会事務局

- ① 特になし

2 選挙管理委員会事務局

- ① 選挙の投票区の見直しを行ったところであるが、見直し後の投票所については、周知徹底を図られたい。

3 産業経済部

(1) 農林政策課

- ① ビジネスチャンス支援事業については、地域資源を活かした新たな起業推進が図られるよう支援する事業であることから、適切な指導、事務処理に努められたい。

(2) 農村戦略推進室

- ① 農地・水・環境保全向上対策の活動支援組織に対する適正な事務指導と事業の推進に努められたい。

(3) 農産園芸畜産課

- ① 畜産振興については、計画された事業の推進と計上した予算を確実に実行されるよう努められたい。
- ② 有機センターの利用について、当初計画に比べ低い状態であり、指定管理者と連携を図り、稼働率の向上に取り組まれたい。

(4) 農村整備課

- ① 分担金については、収入見込を適切に積算し予算計上されたい。
- ② 分担金の未収金については、管理台帳を整備して管理しているところであるが、回収不能と思われる債権について、不納欠損処分を検討するなど適正な債権の管理に努められたい。

(5) 商工観光課

- ① 登米市技能者訓練協会の補助金について、不適切な支出があったとして返還を求め提訴している。早期解決を図り、返還金の回収に努められたい。
- ② 昨年10月から12月まで実施された「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」中に多くの観光客が訪れ賑わいを見せたところである。今後この事業の取り組みについて検証しながら、引き続き観光客の誘客に努められたい。

(6) 新産業対策室

- ① 企業誘致のため市有地を3企業に売却している。企業誘致については、地域経済の活性化、雇用の確保に結びつく重要な事業であり、引き続き取り組まれたい。

4 建設部

(1) 土木管理課

- ① 過年度未収金の状況について、パソコンで管理しているが、管理台帳を整備し債権の管理と回収に努められたい。
- ② 冬季における除融雪については、除融雪を行う業者が減少傾向にあるが、安全な交通網の確保として必要なことから、今後も対応願いたい。

(2) 建築住宅課

- ① 市営住宅の老朽化に伴う修繕が増加しているが、住宅の維持管理に留意され、安全で安心な住みやすい住宅供給に努められたい。
- ② 過年度未収金については、適正に債権管理を行うとともに、回収に努めら

りたい。

(3) 都市計画課

- ① まちづくり交付金事業においては、計画目標年度内の完了を目指し適切な事務処理と事業の推進に努められたい。

(4) 日根牛地区整備対策室

- ① 日根牛地区宅地造成事業について、用地買収、造成工事等の円滑な事業推進に努められたい。

(5) 道路課

- ① 道路建設改良事業について、事業の年度内に完了できない 30 路線が繰越事業となる見込である。道路建設改良事業については、市民生活に関わりの深い重要な事業であることから、適切な事務・事業管理を行い早期完了に努められたい。

(6) 下水道課

- ① 施設台帳については、電子データ化を検討されているが、早期に関係課と調整され台帳の電子化整備に向け努力されたい。
- ② 賦課徴収に携わる職員の身分証明書の作成については、早期に実現されるよう努められたい。また、過年度未収金については、徴収事務マニュアルの作成を検討されるとともに、適正な債権管理を行い回収に努められたい。

5 消防本部

(1) 消防総務課

- ① 特になし

(2) 警防課

- ① 消防動力ポンプ等の機械講習訓練は、管理上重要であり災害現場での作業の効率化にもつながることから今後も実施されたい。また、ヘリコプターの夜間離着陸訓練についても、災害活動業務に対応したものであることから今後も定期的に実施されたい。
- ② 消防団について、適切な人員の確保と訓練時の指導に努めるとともに、被服の貸与に対しては円滑な対応となるよう努められたい。
- ③ 消防団が使用する機械器具の計画的な更新が図られ、また車両管理についても一元化により適切な管理が行われている。

(3) 予防課

- ① 自主防災組織の組織率は向上している。今後も継続して地域の防災のため、関係機関と連携を図り、自主防災組織の育成指導に努められたい。
- ② 住宅用火災警報器の設置については、全国平均を上回り約 61%となっているが、なお一層設置率の向上に努められたい。

(4) 指令課

- ① 本格運用が開始された指令センター設備について、災害時等における的確な指令を行うためにも設備の保守管理に万全を期されたい。

6 医療局

平成 20 年 4 月から公営企業法全部適用となり 4 病院 3 診療所 1 老人保健施設となっているが、依然多額の累積欠損金と不良債務を抱え厳しい病院経営となっている。

こうした中で、経営が悪化している自治体病院の抜本的な改革を実施するため「公立病院改革ガイドライン」が国から示され、これに基づき本市でも「登米市立病院改革プラン」を策定している。今後この改革プランを確実に実現し病院経営の健全化に努められたい。

公営企業法全部適用と同時に設置された病院事業管理者については、現在、医療局長が職務代理として経営改善に努められているが、その職務の重大性からも早期に事業管理者の選任を望むものである。

懸案事項となっている医師不足の解消については、医療管理課・各病院診療所において連絡調整を図りながら医師の確保に努められたい。また、過年度未収金については、適正に債権管理を行うとともに回収に努められたい。

(1) 医療管理課

- ① 医学生奨学金、医師募集情報サイトの開設など医師の確保対策に取り組んでいるところである。
- ② 各施設の事務処理については、おおむね適切に処理されている。資金繰りについては、細心の注意を払い事務処理されるよう努められたい。

(2) 経営改革推進室

- ① 平成 20 年 12 月策定された「登米市立病院改革プラン」は、極めて重要な病院改革計画であり、より良い医療体制の構築を図るため経営の健全化に向けた目標、手段、方策等が達成されるよう事業の推進に努められたい。

(3) 用度課

- ① 特になし

(4) 佐沼病院

- ① 登米市の中核的病院として、市立病院の患者の約 6 割を占めている。今後とも中核的病院としての機能・役割を果たせるよう引き続き努力されたい。

(5) 米谷病院

- ① 患者数は減少傾向にあるが予定量に対しほぼ計画どおりに推移している。

(6) よねやま病院

- ① 入院外来ともに患者が減少し予定量を下回っており、経営について努力されたい。

(7) 豊里病院

- ① 地域医療を担う病院として、今後も引き続き医療サービスの向上に努められたい。

(8) 登米診療所

- ① 無床診療所に移行となったが、外来診療については、従来の体制を維持し、在宅療養支援診療所の届出を行い、24 時間診療体制づくりを進めている。地

域医療の窓口として、今後も引き続き医療の提供に努められたい。

(9) 上沼診療所

- ① 在宅診療に力を注ぐなど地域医療役割を果たしている。今後も地域医療の窓口として、引き続き医療の提供に努められたい。

(10) 津山診療所

- ① 当初予定量より下回る業務量となっている。今後は地域医療の窓口として、努力を要する。

(11) 豊里老人保健施設

- ① 通所利用の定員を 10 人から 20 人に引き上げ、入所・通所とも順調に推移しているが、通所利用者の増によるサービスの低下を引き起こすことのないよう対応されたい。

7 教育委員会

(1) 教育総務課

- ① 小学校等の統廃合による跡地利用、財産管理について、関係部署と連携・調整を図りながら、有効活用の推進に努められたい。
- ② 教育財産の維持補修管理については、円滑な業務の執行に努められたい。

(2) 学校教育課

- ① 幼稚園使用料など過年度未収金の調定の事務処理が不適切なので、調定の時期に留意され適切に処理されたい。
- ② 給食費の未収金については、簡易裁判所の支払督促申立てを活用して給料を差押するなど収納努力されているが、なお一層債権の管理と回収に努められたい。

(3) 生き生き学校支援室

- ① 特になし

(4) 生涯学習課

- ① 社会教育施設災害復旧事業費については、一般会計補正第 4 号で計上しているが、未発注、未執行となっている。適切に執行されるよう努力されたい。

(5) 体育振興課

- ① 補助金・指定管理料を交付している総合型スポーツクラブの事務処理について、適切に行われるよう指導されたい。また、総合型スポーツクラブの未設置の 4 町域については、設立準備委員会が設立され、設立に向けて準備が進められているところであるが、引き続き支援・指導に努められたい。
- ② 社会教育施設災害復旧事業費については、一般会計補正第 4 号で予算計上しているが、執行率が低いので、事業の推進に努力されたい。

8 水道事業所

昨年 2 月の配水汚濁事故、本年 2 月の保呂羽浄水場天日乾燥床における越流事故と重大な事故が発生していることから、危機管理体制の再構築を図り、安全で安心な水を安定的に供給できる体制づくりに努められたい。

(1) 水道管理課

- ① 災害に対応したマニュアルを作成し、災害を想定した訓練を実施しているところであるが、事故を未然に防止するために、事業所内各課において、作業点検、施設管理に万全を期されたい。

(2) 水道業務課

- ① 検針期間の見直し・水道料金の納期の見直し等については、効率的な収納業務となるよう十分検討のうえ整備されたい。

(3) 水道施設課

- ① 安全安心に利用できる水道水のため、経年劣化している施設を計画的に整備され、安定した水道水を供給できるよう努められたい。

9 会計管理室

- ① 特になし

注) 記載内容については、監査時のものですのでご了承ください。

以 上